

(第103期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第103期報告書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新興国に牽引された海外経済の改善で、輸出や生産が増加し、設備投資も持ち直しに向けた動きがみられ、緩やかながらも回復基調に向かっておりましたが、東日本大震災や電力不足の影響で景気は下振れを避けられない状況となっております。

機械・プラント事業では、中国、インド等新興国の高成長によるエネルギー需要の拡大に伴い、発電所、ガス供給設備、及び製油所等のエネルギー関連プロジェクトが多数計画されるようになりました。特に、原油価格の高騰やCO₂削減対策としてのガス需要の増加による、LNGの受け入れ、払い出し用の貯蔵設備計画が活況となっております。

物流システム事業では、国内の物流量の減少や製造業の海外シフトの増加等による物流拠点の統廃合やアウトソーシング化が進み、輸送配送センターや倉庫流通施設の建設が低迷することにより、物流システムの需要は減少傾向となっております。

建築事業では、住宅ローン減税や住宅エコポイント制度の導入等の効果で、新設住宅の着工戸数は持ち直してきておりますが、賃貸用共同住宅の着工戸数は減少しており、依然として厳しい環境が続いております。

このような事業環境下にあつて、当連結会計年度の売上高は487億1千8百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は25億9千万円（同33.0%減）、経常利益は23億5百万円（同39.0%減）となりました。また、当期純利益は投資有価証券評価損及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等の計上により、1億5千8百万円（同95.6%減）となりました。また、受注高については、399億6百万円（同2.2%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

・機械・プラント事業

海外市場では、中国やインド等のアジア諸国での高い経済成長に伴う旺盛なエネルギー需要により、CO₂排出量の抑制効果のあるLNG取引が増大しており、LNGの輸出国、輸入国共に貯蔵設備を含むLNGプラントが計画され、豊富な実績と国際競争力の強みを活かし、東南アジア及びオセアニア地域において合計3基のLNGタンクを受注しました。国内市場では既受注案件のLNGタンク4基が順調に進捗し、うち1基は納期通りに完工致しました。また、メンテナンス市場では、消防法の一部改正による浮屋根式貯槽の改修工事や、大型製油所の複数年に亘る一括タンクメンテナンス工事を受注し、安定した仕事量を確保しております。

売上・利益面では、既受注の国内・外の大型案件及びメンテナンス工事が順調に進捗し、またコストダウン施策の効果もあり、増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は267億9百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は25億1千6百万円（同3.1%増）、受注高は248億2千6百万円（同21.2%増）となりました。

・物流システム事業

空港向け手荷物搬送システムや貨物搬送システム、流通業向け仕分けシステム、生協向けピッキングシステム等の大型物件が完工し、売上高は比較的高水準に推移したものの、一部不採算案件の発生により営業損失となりました。また、受注は主力の空港・生協市場の新規、大型案件が減少し、既存設備の更新案件が中心となっております。そのような中、一昨年リリースしたケース自動保管システム「マルチシャトル」を受注するなど、新たな市場開拓も進めております。

この結果、当事業の売上高は175億8千9百万円（前年同期比15.8%減）、営業損失は1億6千3百万円（前年同期は営業利益10億6千3百万円）、受注高は114億2千1百万円（同30.4%減）となりました。

・建築事業

成長分野の福祉関連施設を受注し、一般建築工事は順調に進捗しておりますが、主力の賃貸用共同住宅及び鋼管杭工事は依然として厳しい状況が続いております。一方、受注面では大型案件の受注により、受注高は前年比で大幅に増加しました。

このような状況の中、当事業の売上高は21億7千9百万円（前年同期比17.2%減）、営業利益は3千5百万円（同44.4%減）、受注高は36億5千8百万円（同69.4%増）となりました。

・その他

上記に属さないその他の売上高は22億3千9百万円（前年同期比16.8%減）、営業利益は4億8千1百万円（同14.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、上記の前年同期との比較に関する事項は、前年同期の数値を新基準に組み替えて算出した数値との比較に基づいております。

② セグメント別売上高

セグメントの名称	金額	構成比
機械・プラント事業	26,709 百万円 (9,531)	54.8 % (19.6)
物流システム事業	17,589 (373)	36.1 (0.8)
建築事業	2,179 (—)	4.5 (—)
報告セグメント計	46,478 (9,904)	95.4 (20.4)
その他	2,239 (5)	4.6 (0.0)
合計	48,718 (9,910)	100.0 (20.4)

注：1. () 内は内数であり海外売上高及び海外売上高構成比率を表わしております。

2. 従来「不動産賃貸事業」と「その他事業」を区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したため、合算し「その他」として記載しております。

③ 設備投資の状況

1. 当連結会計年度中、完成した主要設備及び継続中の主要設備の新設、拡充等はありません。
2. 当連結会計年度中、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、滅失等はありません。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中、特記すべき資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第100期 平成19年度	第101期 平成20年度	第102期 平成21年度	第103期 (当連結会計年度) 平成22年度
受 注 高 (うち海外受注高)	67,590 (23,281)	51,979 (4,434)	39,062 (8,056)	39,906 (17,770)
売 上 高 (うち海外売上高)	49,784 (15,900)	47,661 (12,657)	50,446 (8,421)	48,718 (9,910)
経 常 利 益	4,120	2,058	3,782	2,305
当 期 純 利 益	3,809	3,005	3,560	158
1株当たり当期純利益	27円90銭	22円99銭	28円75銭	1円31銭
総 資 産	59,059	54,944	58,367	53,056
純 資 産	28,798	28,014	30,276	29,738
1株当たり純資産額	216円05銭	222円09銭	250円39銭	246円04銭

- 注：1. 第101期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。
2. 第101期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。
3. 第101期より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。
4. 第102期より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。
5. 第103期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
6. 第103期より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。
7. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。
8. 「1株当たり純資産額」は、自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
トーヨーカネツ ソリューションズ(株)	400	100.0	物流システム機器 の製造及び販売
ケイ・テクノ(株)	60	100.0 (100.0)	物流システム機器 のメンテナンス
(株) ティケイエル	10	100.0	リース
トーヨーカネツインドネシア社	千米ドル 2,000	100.0 (5.0)	貯蔵タンクの製造 及び販売

注：出資比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「優れた技術、製品、サービスを裏づけとして持続的に成長・発展するグループ」をグループ経営ビジョンとし、様々な産業分野において最適な製品（システム）とサービスを提供することにより、顧客の満足と信頼を得るとともに、社会に貢献することを基本方針としております。

その方針のもと、「株主」「顧客・取引先」「社員」等全てのステークホルダーの視点に立った経営を行い、グループ企業価値の最大化を目指しております。

当社グループは、上記経営ビジョンを達成するため、主力事業における5年後の到達目標を「グローバルトップの競争力と収益性」（機械・プラント事業）及び「トップレベルの収益性と成長性」（物流システム事業）と設定した上で、2009年度を初年度とする、グループ中期経営計画（2009年度～2011年度）を策定致しました。本計画の基本方針である「安定的な収益の確保」（機械・プラント事業）及び「事業の再生と基盤の確立」（物流システム事業）に基づき、重点施策に取り組んだ結果、当連結会計年度の売上高は487億1千8百万円と2010年度の本計画の目標495億円に届かなかったものの、営業利益は25億9千万円と目標である16億円を大きく上回りました。今後は最終年度の連結業績目標の達成に向けて、以下に掲げる重点施策を引き続き推進してまいります。

・機械・プラント事業

中国・インドを中心とするアジア諸国の経済成長による、石油等化石燃料の消費増大及びCO₂排出量の抑制効果のあるLNG取引の増加に伴い、エネルギー輸出国及び輸入国で計画された大規模な石油やLNG等の貯蔵設備を受注し、併せて既受注案件の収益向上と、メンテナンス事業における安定収益確保に向けて、引き続き次の施策を実施致します。

- ① 価格競争力の強化
新規ベンダーの採用や加工拠点の増強を図り、競争力の強化に努めます。
- ② プロジェクト処理能力の拡大と処理体制の整備
プロジェクト要員の増強及び技術者の育成を行います。
- ③ 営業力の強化
国内、海外の有力顧客との関係を深め、受注量の増加を目指します。
- ④ 研究開発の促進
素材、溶接技術、及び施工方法の研究を推進し、その実用化を図ります。
- ⑤ 人的資源管理の強化
建設現場における研修や積極的な採用活動を行い、人的資源の強化に努めます。

・物流システム事業

国内の物流量の減少や製造業の海外シフトの増加等による物流拠点の統廃合やアウトソーシング化に対応し、厳しい市場環境の中、黒字体質と成長基盤の確立に向けて、次の施策を実施致します。

- ① 価格競争力の強化
低コストコンベヤの展開や設計の見直し、及び業務改善を進め、競争力の強化を図ります。
- ② 提案力の強化
組織の総合力を結集し、低コストシステムの提案力を強化します。
- ③ 中核市場の深耕と成長領域への攻勢
ターゲット顧客に経営資源を集中し、引合件数の増加に努めます。
- ④ 人材育成と組織の機動力向上
生産性の高い組織への移行、研修の実施、及びローテーション制度を導入して業務の効率化を図ります。
- ⑤ メンテナンス子会社（ケイ・テクノ(株)）との連携強化
顧客情報の共有化を図り、連携して顧客リレーションの向上を推進します。

- ⑥ コア技術力の強化
基礎技術力強化体制の確立や教育の整備、品質・外注管理の強化、及び他社より勝る製品の開発を推進します。
- ⑦ 海外展開の推進
アジア市場に展開するための基盤整備に注力します。

・建築事業

建築業界の厳しい環境下ながら、特定顧客の建築工事に依存した事業展開から一般建築分野へのシフトを進め、工事管理体制の強化並びにコスト削減を図り、収益基盤の一層の強化を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

- ① 機械・プラント事業
LNG、LPG、原油、その他の気体・液体用の貯蔵タンクの製作や、これら各種タンクのメンテナンス業務等を行い、電力、ガス、石油及び石油化学等の各社へ納入しております。
- ② 物流システム事業
ITを融合させた仕分け、ピッキング及び搬送システムを中心とした物流システムを開発・設計・製作し、流通業、運輸業、製造業、空港、郵政等の各社へ納入しております。
- ③ 建築事業
集合住宅、事務所、福祉関連施設、倉庫等の各種建築物の設計・施工及び監理を行い、法人及び個人顧客へ納入しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

会社名	区分	所在地
トヨーカネツ(株)	本社	東京都江東区
	千葉事業所	千葉県木更津市
トヨーカネツソリューションズ(株)	本社	東京都江東区
	西日本営業所	大阪府摂津市
トヨーカネツインドネシア社	バタム工場	インドネシア国

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
機械・プラント事業	279名（342名）	32名増（91名増）
物流システム事業	297名（48名）	18名増（19名減）
建築事業	16名（7名）	2名減（－）
報告セグメント計	592名（397名）	48名増（72名増）
その他	43名（15名）	1名減（4名減）
全社（共通）	43名（3名）	－（－）
合計	678名（415名）	47名増（68名増）

- 注：1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数（季節工、派遣社員及びパートタイマーを含む。）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。
3. 従来「不動産賃貸事業」と「その他事業」を区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したため、合算し「その他」として記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,749 百万円
株式会社みずほ銀行	1,341
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,200
株式会社三井住友銀行	334
株式会社三菱東京UFJ銀行	332

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 297,000,000株
- ② 発行済株式の総数 138,730,741株(自己株式18,126,538株を含む)
- ③ 株主数 17,719名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそな銀行	5,931	4.91
日本生命保険相互会社	4,604	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,712	3.07
株式会社レオパレス21	3,500	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,256	2.69
株式会社みずほ銀行	3,006	2.49
大栄不動産株式会社	2,125	1.76
株式会社メタルワン	1,539	1.27
新日本製鐵株式会社	1,519	1.26
JFEスチール株式会社	1,510	1.25

注：持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、自己株式は大株主から除外しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水上 健	
常務取締役	島崎 真次	機械・プラント事業部長
取締役	有田 貞雄	機械・プラント事業部副事業部長兼業務部長
取締役	柳川 徹	トーヨーカネツ ソリューションズ(株) 代表取締役社長
取締役	藤吉 昭二	管理本部長兼経理部長、トーヨーコーケン(株) 社外取締役
取締役	下前 功	機械・プラント事業部副事業部長
常勤監査役	能條 輝夫	トーヨーコーケン(株)社外監査役
監査役	日野 正晴	弁護士、(株)かんぼ生命保険社外取締役、 (株)セブン銀行社外監査役
監査役	宮川 恵一	公認会計士
監査役	中村 高	(株)リコー取締役専務執行役員

- 注：1. 監査役日野正晴氏、宮川恵一氏及び中村 高氏は、社外監査役であります。
2. 監査役日野正晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役宮川恵一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役日野正晴氏及び中村 高氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 平成22年6月29日開催の第102期定時株主総会において、新たに下前 功氏が取締役に選任され就任致しました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6 名	118 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	29 (17)
合 計	10	148

- 注：1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第100期定時株主総会決議において月額1千5百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第85期定時株主総会決議において月額5百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 監査役 日野正晴氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
 (株)かんぼ生命保険の社外取締役及び(株)セブン銀行の社外監査役を兼任しております。なお、いずれとも当社との間には特別の関係はありません。
- (ロ) 当事業年度における主な活動状況
 取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは11回開催中11回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
- (ハ) 責任限定契約の内容の概要
 当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

2. 監査役 宮川恵一氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
 該当事項はありません。
- (ロ) 当事業年度における主な活動状況
 取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは11回開催中11回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
- (ハ) 責任限定契約の内容の概要
 当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

3. 監査役 中村 高氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
㈱リコー取締役専務執行役員を兼任しております。なお、㈱リコーと当社との間には特別の関係はありません。
- (ロ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会へは12回開催中10回出席し、監査役会へは11回開催中9回出席し、上場会社(異業種)の現役取締役としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
- (ハ) 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61 百万円

注：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）のセミナー受講料を支払っております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。
また、上記のほか、監査業務に重大な支障を来す事態が生じたときには、監査役会の同意又は請求により、取締役会で審議のうえ、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出致します。
- ⑤ 当社の子会社であるトーヨーカネツインドネシア社及びトーヨーカネツマレーシア社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する組織体制、規程、規則等の変更に関する意見を具申するとともに、重大なコンプライアンス事案の調査及び再発防止策の審議機関とする。
 2. 取締役の中からコンプライアンス統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス所管部署を定め、コンプライアンスの推進に向け、コンプライアンス・プログラムの立案、運用、見直しを行う。
 3. コンプライアンス統括責任者の指揮のもとコンプライアンス所管部署は、
(イ) 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することはもとより、企業倫理を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、グループ企業行動憲章をはじめとしたコンプライアンス諸規程を定め、全役職員に周知徹底を図る。

- (ロ) コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。
4. 内部通報（ヘルプライン）の窓口を社内及び社外（顧問弁護士）に設置し、法令あるいは企業倫理上疑義のある行為等につき社員の直接情報提供の手段を設ける。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 当社及びグループ（全社）のリスク管理を担当する部署を定めるとともに、担当取締役（リスク管理統括責任者）を置く。同部署は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、維持、改善を行う。
 2. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理の状況を全社リスク管理部署に報告する。また、全社リスク管理部署及びリスク管理統括責任者は、全社のリスク管理の状況を定期的に取り纏め、取締役会に報告する。
 3. 危機対応マニュアルを作成し、有事への全社的な対応体制を構築する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに業務執行状況の監督を行う。
 2. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については、「経営会議」の審議及び協議を経て、「取締役会」において意思決定を行う。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する重要書類取扱規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
1. グループ運営・管理規程を定め、グループ会社の状況に応じた支援・指導・管理を行い、グループ運営の円滑化並びに適正化を図る。
 2. グループ会社は、その事業、規模等を踏まえ、当社のコンプライアンス諸規程等を準用し、コンプライアンス体制の構築を行う。
 3. リスク管理部署は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人とその独立性を確保するための体制
1. 監査役職務を補助するため監査役スタッフ（兼務を含む）を置くこととし、その人事（異動・評価等）については、あらかじめ監査役会の承認を得るものとする。
 2. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役スタッフは、その命令に関して、取締役他業務執行ラインの指揮・命令を受けない。
- ⑦ 監査役への報告体制他、監査役監査の実効性を確保するための体制
1. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

2. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び事業会議等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
3. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
4. 監査役会に対して、外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に直接相談できる機会を保障する。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

1. 当社グループは、グループ企業行動憲章及び倫理規程を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを企業行動の基本として徹底する。
2. 平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案発生時には、これら機関・団体及び顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処する体制を整備する。

なお、当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告については、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い実施することとしており、別に定める財務報告内部統制方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、特段の方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社グループでは、グループ中期経営計画に従い、主力事業の強化等を踏まえた業績向上を通じて「グループの持続的な成長・発展」を達成することにより、グループ企業価値の一層の向上を図ることが最優先課題であると考えております。

現段階においては、いわゆる「買収防衛策」をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合には、直ちに社外の専門家を含めて当該買付者の買収提案等を評価し、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損すると判断されるときは、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	33,792	流動負債	19,582
現金及び預金	7,771	支払手形及び買掛金	2,224
受取手形及び売掛金	11,630	短期借入金	1,381
有価証券	3,999	1年内返済予定の長期借入金	3,221
リース投資資産	2,462	未払費用	3,987
商品	1	未払法人税等	587
原材料及び貯蔵品	584	前受金	6,790
仕掛品	6,793	リース債務	160
繰延税金資産	147	賞与引当金	240
短期貸付金	120	受注損失引当金	304
その他	446	完成工事補償引当金	228
貸倒引当金	△166	その他	456
固定資産	19,264	固定負債	3,734
(有形固定資産)	12,545	長期借入金	600
建物及び構築物	2,333	リース債務	204
機械装置及び運搬具	1,040	繰延税金負債	65
工具、器具及び備品	204	再評価に係る繰延税金負債	2,174
土地	8,914	退職給付引当金	302
建設仮勘定	53	資産除去債務	298
(無形固定資産)	281	その他	90
(投資その他の資産)	6,437	負債合計	23,317
投資有価証券	5,199	〔純資産の部〕	
長期貸付金	222	株主資本	29,204
繰延税金資産	395	資本金	18,580
その他	943	資本剰余金	1,104
貸倒引当金	△324	利益剰余金	13,271
資産合計	53,056	自己株式	△3,750
		その他の包括利益累計額	426
		その他有価証券評価差額金	118
		繰延ヘッジ損益	△5
		土地再評価差額金	792
		為替換算調整勘定	△477
		少数株主持分	107
		純資産合計	29,738
		負債及び純資産合計	53,056

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	48,718
売上原価	42,142
販売費及び一般管理費	6,575
営業利益	3,985
営業外収益	2,590
受取利息	30
受取配当金	155
株式割当益	44
雑収入	65
営業外費用	296
支分による投資損失	26
為替差損失	285
雑損失	230
経常損失	38
経常利益	580
特別利益	2,305
固定資産売却益	8
投資有価証券売却益	27
事業譲渡益	23
貸倒引当金戻入額	67
特別損失	126
固定資産除却損	6
投資有価証券評価損	1,349
貸倒引当金繰入額	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	298
その他	4
税金等調整前当期純利益	1,659
法人税、住民税及び事業税	772
法人税等調整額	698
少数株主損益調整前当期純利益	△84
少数株主利益	158
当期純利益	0
	158

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	18,580	1,104	13,608	△3,743	29,549
持分法適用関連会社の会計処理の変更に伴う増減			△12		△12
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△482		△482
当期純利益			158		158
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△324	△7	△331
平成23年3月31日 残高	18,580	1,104	13,271	△3,750	29,204

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額		
平成22年3月31日 残高	350	△5	792	△519	617	109	30,276
持分法適用関連会社の会計処理の変更に伴う増減							△12
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△482
当期純利益							158
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△232	△0	—	41	△191	△1	△192
連結会計年度中の変動額合計	△232	△0	—	41	△191	△1	△524
平成23年3月31日 残高	118	△5	792	△477	426	107	29,738

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| 1. 連結子会社の数 | 9社 |
| 2. 会社の名称 | トヨタカネツ ソリューションズ(株)
ケイ・テクノ(株)
(株)ティケイエル
(株)トヨタサービスシステム
トヨタカネツインドネシア社
アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクシ
ョン社
ティーケーケーユーエスエー社
トヨタカネツシンガポール社
トヨタカネツマレーシア社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| 1. 持分法適用の関連会社の数 | 3社 |
| 2. 会社の名称 | トヨタコーケン(株)
トヨタミヤマ工業(株)
(株)マナビス |

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法

3. たな卸資産

・原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～57年 機械装置 6～13年

2. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金
従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
3. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理しております。
4. 受注損失引当金
受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。
5. 完成工事補償引当金
完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当連結会計年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。

- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
 - 1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 - 2. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - 3. 一部の連結子会社が割賦基準を採用しております。
 - ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ⑥ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① 資産除去債務に関する会計基準の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、当連結会計年度の経常利益が0百万円、税金等調整前当期純利益が298百万円減少しております。
 - ② 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
これにより、期首利益剰余金は12百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	496百万円
機 械 装 置	4百万円
土 地	5,458百万円
計	5,960百万円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,350百万円
長 期 借 入 金	500百万円
計	1,850百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,083百万円

(3) 偶発債務

下記の会社の営業上の債務に対し、債務保証を行っております。

ト ー ヨ ー ミ ヤ マ 工 業 (株)	389百万円
-----------------------	--------

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,305百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 138,730,741株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

1. 平成22年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	482,601,196円
1株当たり配当額	4円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月30日

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成23年6月29日開催予定の定時株主総会において次の通り付議致します。

配当金の総額	603,021,015円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業の円滑な遂行のための必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資が生じた場合は、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金やリース投資資産に係る顧客の信用リスクは、管理表等により滞留状況を定期的に確認する一方、外貨建債権に対する為替変動リスクは、必要に応じて外貨建借入を実行すること等により、ともにリスクの軽減を図っております。

有価証券は高格付けで安全性の高い短期のコマーシャルペーパーや金銭信託による余資の運用であり、また投資有価証券は主にその他有価証券として保有する株式で、このうち上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、主に持分法適用会社に対する貸付であり、業績動向や事業の動き等を恒常的に注視し、財務状況等を把握しております。

借入金の使途は、運転資金及び大型受注案件の一時的な資金立替等によるものであり、主な長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップによる支払利息の固定化を図っております。デリバティブ取引につきましては、当社が定めたデリバティブ取引取扱規則に基づき、投機的な取引は行わず、実需等に基づき行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,771	7,771	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,630		
貸倒引当金(*1)	△39		
	11,591	11,591	—
(3) 有価証券	3,999	3,999	—
(4) リース投資資産	2,318		
貸倒引当金(*1)	△13		
	2,304	2,371	66
(5) 投資有価証券	3,031	3,077	46
(6) 短期貸付金	120	120	0
(7) 長期貸付金	222		
貸倒引当金(*1)	△11		
	211	211	0
資産計	29,030	29,143	112
(1) 支払手形及び買掛金	2,224	2,224	—
(2) 短期借入金	1,381	1,381	—
(3) 未払費用	3,987	3,987	—
(4) 長期借入金 （1年以内を含む）	3,821	3,829	8
(5) リース債務 （1年以内を含む）	364	388	24
負債計	11,779	11,811	32
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	—
デリバティブ取引計	△1	△1	—

(*1) 受取手形及び売掛金、リース投資資産及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
主に短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券
満期日までの期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース投資資産
見積残存価額を控除したリース料債権を、満期までの期間に対応するベースレートに信用リスクを加味したレートにより割引いた現在価値によっております。
- (5) 投資有価証券
取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。
- (6) 短期貸付金、及び(7)長期貸付金
主に、期末日における元本に返済期日までの受取利息額を加え、期末日において適用される貸付金利により割引いた現在価値によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払費用
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金(1年以内を含む)
時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。
- (5) リース債務(1年以内を含む)
資産の(4)リース投資資産の取扱いに準じておりますが、信用リスクにつきましては債務に対応するリース投資資産の債権者に移転しており、リスクレートを加味せずベースレートにより割引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	当該時価の算定方法
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	497	—	498	△0	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
合計		497	—	498	△0	

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	372	—	371	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
合計			372	—	371	

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	3,550	500	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,168百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. リース投資資産の連結貸借対照表計上額は、残存価額を含んでおりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、首都圏その他の地域において、事業所等のスペースの一部や、賃貸用住宅等を対象とした土地や建物の賃貸を行っております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
5,470	3,891

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、金額に重要性のある物件については社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 246円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円31銭 |

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	26,462	流動負債	15,311
現金及び預金	4,617	支払手形	404
受取手形	142	買掛金	1,120
売掛金	8,691	短期借入金	1,181
有価証券	3,999	1年内返済予定の長期借入金	3,000
仕掛品	6,594	未払金	37
原材料及び貯蔵品	1	未払費用	1,988
前渡金	70	未払法人税等	414
前払費用	35	前受り金	6,639
繰延税金資産	113	前受り金	79
関係会社短期貸付金	1,969	前受り金	8
その他の貸倒引当金	291	賞与引当金	113
	△64	受注損失引当金	256
		完成工事補償引当金	41
		その他	26
固定資産	19,640	固定負債	3,405
(有形固定資産)	11,475	長期借入金	600
建物	2,023	再評価に係る繰延税金負債	2,174
構築物	107	退職給付引当金	254
機械及び装置	905	資産除去債務	298
車両運搬具	8	その他	78
工具、器具及び備品	73		
土地	8,358	負債合計	18,716
(無形固定資産)	202		
借地権	67	〔純資産の部〕	
ソフトウェア	135	株主資本	26,478
(投資その他の資産)	7,962	資本金	18,580
投資有価証券	3,561	資本剰余金	1,102
関係会社株	1,751	資本準備金	1,102
出資金	403	利益剰余金	10,522
長期貸付金	53	利益準備金	221
関係会社長期貸付金	3,163	その他利益剰余金	10,301
繰延税金資産	377	繰越利益剰余金	10,301
その他	13	自己株	△3,727
貸倒引当金	△1,361	評価・換算差額等	908
資産合計	46,103	その他有価証券評価差額金	116
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	792
		純資産合計	27,386
		負債及び純資産合計	46,103

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		29,837
売 上 原 価		25,743
売 上 総 利 益		4,093
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,413
営 業 利 益		2,680
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	85	
受 取 配 当 金	312	
株 式 割 当 益	44	
雑 収 入	39	481
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
為 替 差 損 失	157	
雑 損 失	7	227
経 常 利 益		2,934
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	178	205
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,333	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	298	
そ の 他	8	1,639
税 引 前 当 期 純 利 益		1,500
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	439	
法 人 税 等 調 整 額	△350	88
当 期 純 利 益		1,412

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成22年3月31日 残高	18,580	1,102	1,102	173	9,419	9,592	△3,719	25,555
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				48	△48	-		-
剰余金の配当					△482	△482		△482
当期純利益					1,412	1,412		1,412
自己株式の取得							△7	△7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	48	881	929	△7	922
平成23年3月31日 残高	18,580	1,102	1,102	221	10,301	10,522	△3,727	26,478

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日 残高	349	2	792	1,144	26,699
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					△482
当期純利益					1,412
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△233	△2	-	△235	△235
事業年度中の変動額合計	△233	△2	-	△235	686
平成23年3月31日 残高	116	△0	792	908	27,386

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1. 満期保有目的の債券
2. 子会社株式及び関連会社株式
3. その他有価証券
 - ・時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

- ・原材料

移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～57年 機械及び装置 6～13年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理しております。

④ 受注損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当事業年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当事業年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 重要な会計方針の変更
資産除去債務に関する会計基準の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、当事業年度の税引前当期純利益が298百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建 物	496百万円
機 械 及 び 装 置	4百万円
土 地	5,458百万円
計	5,960百万円
② 担保に係る債務	
短 期 借 入 金	1,350百万円
長 期 借 入 金	500百万円
計	1,850百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,205百万円

(3) 偶発債務

① 下記の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。

ト ー ヨ ー ミ ヤ マ 工 業 (株)	389百万円
(株) テ イ ケ イ エ ル	201百万円
ト ー ヨ ー カ ネ ツ マ レ ー シ ア 社	28百万円
計	619百万円

② 下記の会社の銀行借入等に対し、保証予約を行っております。

(株) テ イ ケ イ エ ル	19百万円
-----------------	-------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	2,258百万円
② 長期金銭債権	3,163百万円
③ 短期金銭債務	242百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,305百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高			
営業取引	売上高		651百万円
	仕入高		1,656百万円
営業取引以外の取引高			311百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		18,126,538株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	39百万円
退職給付引当金	103百万円
賞与引当金	46百万円
貸倒引当金	569百万円
受注損失引当金	104百万円
投資有価証券評価損	184百万円
出資金評価損	73百万円
減損損失	261百万円
資産除去債務	121百万円
その他	377百万円
小計	1,880百万円
評価性引当額	△1,309百万円
繰延税金資産合計	570百万円

(繰延税金負債)

土地再評価差額金	2,174百万円
その他有価証券評価差額金	79百万円
繰延税金負債合計	2,253百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トーヨーカネツソリューションズ㈱	(所有) 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注1)	8	関係会社短期貸付金	723
				利息の受取(注1)	10	—	—
子会社	㈱ティケイエル	(所有) 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付(注1)	830	関係会社短期貸付金	1,126
				利息の受取(注1)	36	関係会社長期貸付金	1,104
				債務保証	221	—	—
子会社	㈱トーヨーサービシシステム	(所有) 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	— 11	関係会社長期貸付金 —	745 —
子会社	アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社	(所有) 直接 65.0%	資金の援助	資金の貸付(注1)	78	関係会社長期貸付金	687

- (注) 1. 各社への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. 銀行借入等について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
 3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計1,104百万円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 227円08銭
 (2) 1株当たり当期純利益 11円71銭

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表1.(4)連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 ①資産除去債務に関する会計基準の適用に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表1.(7)重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及びそれに基づく当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

トヨーカネツ株式会社 監査役会

常勤監査役 能 條 輝 夫 ㊟

社外監査役 日 野 正 晴 ㊟

社外監査役 宮 川 恵 一 ㊟

社外監査役 中 村 高 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人・ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公 告 の 方 法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない 事由により電子公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.toyokanetsu.co.jp/

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎ致します。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払い致します。